議会運営委員会

平成29年8月25日午前9時から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

 ②木澤
 正男
 ○小村
 尚己
 小林
 誠

 平川
 理恵
 中西
 和夫
 奥村
 容子

伴 議 長

2. 欠席委員

嶋田 善行

3. 理事者出席者

総 務 部 長 西巻 昭男

4. 会議の書記

議会事務局長 真弓 啓 同局長補佐 大塚 美季

5. 審查事項

別紙のとおり

開会(午前9時00分)

署名委員 中西委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会 し、本日の会議を開きます。

なお、嶋田委員から欠席の通告を受けております。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私のほうから指名いたします。 会議録署名委員に、中西委員、奥村委員のお2人を指名いたします。 お2人には、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございます。レジメに沿って進めてまいりたいと思います。

まず初めに、1.協議事項の(1)平成29年第4回斑鳩町議会定例 会についてを議題といたします。

①会期日程につきましては、6月16日開催の議会運営委員会で確認いたしました日程案のとおり、9月1日から9月26日までの26日間の会期日程で決定したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

平成29年第4回斑鳩町議会定例会は、9月1日から9月26日までの会期26日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認をしてまいります ので、議事日程と委員会付託表とをあわせてごらんいただきたいと思い ます。

まず、日程1.会議録署名議員の指名、日程2.会期の決定をいたしまして、次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要について、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることといたします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせてい ただきます。

日程6.議案第26号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例に ついては、建設水道常任委員会に付託。日程7. 議案第27号 平成2 9年度小型動力ポンプ付積載車の取得については、総務常任委員会に付 託。日程8. 議案第28号 平成29年度斑鳩町一般会計補正予算(第 3号) についても、総務常任委員会に付託。日程9. 議案第29号 平 成29年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につい ては、厚生常任委員会に付託。日程10.議案第30号 平成29年度 斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についても、厚生常任 委員会に付託。日程11.議案第31号 平成29年度斑鳩町後期高齢 者医療特別会計補正予算(第1号)についても、厚生常任委員会に付託。 次に、日程12.議案第32号から、日程18.認定第7号までの、 平成28年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分と一般会計及び各 特別会計並びに水道事業会計の決算認定及び日程19.認定第8号 平 成28年度西和衛生試験センター組合一般会計歳入歳出決算の認定に ついて、こちらは、平成28年度末で西和衛生試験センター組合が解散 したことに伴い、当該組合の平成28年度決算について、地方自治法施 行令第5条に基づき、構成する7町の議会により決算の認定を行うもの でございますが、これら8議案については、決算審査特別委員会を設置 し、これに付託することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

よって、日程12. 議案第32号から、日程19. 認定第8号までの 8議案については、決算審査特別委員会を設置し、付託いたします。

なお、この決算審査特別委員会につきましては、既に各委員会で委員 の選出をしていただいているところでございますが、本会議初日に、8 議案を一括議題として取り上げ、総括質疑を行った後、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名の決算審査特別委員会を設置することについて会議に諮っていただき、次に、委員会条例第7条第4項の規定に基づき、議長から特別委員を指名していただくことといたします。

次に、日程20.同意第24号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて及び日程21.同意第25号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程22.報告第8号 平成28年度斑鳩町一般会計継続費精 算報告書の報告については、報告案件でございますので、慣例により、 初日に報告を受けることといたします。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりで ございます。ここまで確認いたしましたとおり付議議案の取り扱いをし たいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いを していただきますよう、お願いいたします。

なお、初日にお諮りする同意第24号及び同意第25号について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認をしておきます。

以上で、(1)平成29年第4回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、(2)要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに3件の要望書等をお受けしています。これらの取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局 から説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

それでは、これまでに提出を受けました3件の要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

初めに、2017年奈良県網の目平和行進要請書についてでございますが、6月27日に、原水爆禁止国民平和大行進奈良県実行委員会の平和行進が斑鳩町に来られまして、その際に受け取ったものでございます。

内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容のものでございます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請でございますが、7月 19日に、反核平和の火リレー実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に 来られまして、その際に受け取ったものでございます。

内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容となっております。

3つ目ですが、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についてでございますが、全国森林環境税創設促進議員連盟会長から郵送され、8月10日に受け付けをしたものでございます。

内容といたしましては、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題であることから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税導入を求める意見書の採択を求めるものでございます。以上でございます。

委員長

そうしましたら、ただいま議会事務局長から説明がありましたが、これらの要望書等の取り扱いについて、提出を受けました順に1つずつ、

委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

まず初めに、2017年奈良県網の目平和行進要請書について、委員 皆さんのご意見をお受けいたします。 中西委員。

中西委員

いつもどおりでええの違います。

委員長

と言いますと。

中西委員

もう、配布。

委員長

ほか、ご意見ございませんか。

(なし)

委員長

ただいま中西委員のほうから、例年来ているものでということで、配 布ではどうかということでご意見ありましたが、ほかの委員さんもそれ でよろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、ただいま議題となっています要請書については、各 議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、核兵器廃絶・平和行政推進に関する要請について、委員皆様の ご意見をお受けいたします。 中西委員。

中西委員

これも同じように、配布でいいと思います。

委員長

ほか、ご意見ございませんか。

(なし)

委員長

こちらについても、配布でというご意見ですが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

それでは、ただいま議題となっております要請につきましては、各議 員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

次に、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情に ついて、委員皆様のご意見をお受けいたします。 小林委員。

小林委員

もう奈良県は以前から森林環境税取っておりますので、各議員に配布 でまた勉強していただくということでいいと考えております。

委員長

ほかのご意見ございませんか。

(なし)

委員長

そうしましたら、今、小林委員のほうから意見がありましたように、 配布にとどめるということで確認をしておいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、ただいま議題となっています陳情につきましては、 各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

以上で、(2)要望書等の取扱いについてを終わります。

次に、(3)今年度の検討事項について、順次進めていきたいと思いますが、まず、1番目として議会の運営にかかわることについてをしたいと思います。

これにつきましては、これまで、一般質問の通告と実施の日程ですね、 をどうするかというのと、あと、予算委員会の日程などについてと、あ と、予算書の配布時期等についていろいろ議論をしてきましたけども、 これらについて、引き続きまして委員皆さんからご意見を頂戴したいと 思います。

資料ですね、事務局のほうで用意していただきまして、この西和近隣 7町の6月議会の日程と、告示の日ですね、と、議案書配布をいつして いるのかというのと、わかるものについては、一般質問の通告の締め切りをいつにしているのかというのを一覧表にして資料でまとめていただきました。これ見ていただきながら議論をしていきたいなというふう に思います。これがだから2枚もので資料として入れさせていただいて おります。

前回の委員会のときに、一応3つの、大体、パターンに絞られるかなということで確認させていただいたかと思うんですけども、通告を前に持ってくるという形にするか、それか、今の日程でやってみて通告書をホームページにアップしてはどうかという意見と、あとは、通告や一般質問の日程を後ろに持ってくるという3つのパターンですね、が、それぞれ意見出ていたかというふうに思います。 平川委員。

平川委員

まず、要は一般質問の締め切りと一般質問の日程のことを議論するのか、それとも、決算とか予算とかの議案書とか書類の配布をどうするのかっていう、どちらを議論するんですか。

委員長

そうしたら最初に、総務部長残っていただいていますのは理事者の都合等も聞けるようにということで残っていただいていますので、予算書とか、予算委員会の日程云々の、そっちのほうからご意見いただけますでしょうか。 小林委員。

小林委員

資料見させていただきますと、上牧町、王寺町、河合町、1週間前とか5日前というふうに、予算・決算資料も告示日、斑鳩町よりも早くに配布していただいています。議員の立場からいたしますと、なるべく早めのほうがありがたいんですけれども、やはり理事者側のご都合もあると思いますので、それもあわせて、委員長のほうにも、そういう状況も踏まえまして決定していただきたいなと思います。

委員長

そうしたら、今の状況っていうんですかね、よその議会の予算・決算の資料、また告示の資料を出す日も調べていただいていますけども、これらを見た上でですね、やっぱり議員としてできるだけ早くいただけるほうがありがたいというご意見ですけども、それに対しては、町としてはどうでしょうか。 西巻総務部長。

総務部長

本町におきましては、この資料見ていますと、確かに各町ばらばらの 取り扱いというか、5日から1週間前に取り扱っておられるところがあ りまして、平群町見させていただきますと、3月、9月だけ5日前とい うふうになっているところでございます。

そうした中で、本町では、上程議案につきましては、議員懇談会の中で議案案として条例要旨を用いましてその概要について説明させていただいているところでございます。また、当初予算案につきましては、予算概要の資料を提出させていただいて、そのときにご説明をさせていただいているという状況にございます。

正直、告示日を早めますと、上程までの事務の工程がきつくなることが事実でございます。特に、予算書・決算書につきましては、作業量が多く、作業工程も多くなることから、また、印刷製本の時間も含めなければならないことから、きつくなることは確かでございます。

ただ、決算におけます施策の成果でございます。これは自分のところで印刷しておりますので、これにつきましては、事前に配布することは可能かなというふうに考えているところでございます。以上です。

委員長

平川委員。

平川委員

町の事情はよくわかるんですけれども、他の町で5日前にとか1週間前にできることができないっていうふうにってするにはちょっと、納得いかないかなっていう気はするんですけど。

その作業、何がほかの町と違うんですか。

総務部長

本町の場合、これが6月の、今、日程になっているんですけども、例えば3月当初予算でございましたら、議員懇談会までに、いわゆる予算資料のほうを取りまとめいたしまして、その内容に基づきまして予算書の製本にかかるという状況になっておりますので、各町どういった形で作業のほう進めておられるのかわからないんですけれども、承知はしてないんですけれども、本町これまで取り組んできました予算編成からして、予算書そのものを事前配布するのは難しいのかなというふうに考えております。

ただ、今までどおり、予算の概要として、いわゆる未定稿にはなっているんですけども、予算の概要の資料を提出させていただいて、その内容に基づいて主な事業についてはご説明をさせていただいているというふうに考えております。

委員長

あと、今、これ6月議会の日程で調べていただいていますけど、よそ議会さんだと、うちは大体1日から日程組んでいますけど、6日からとかいうところがあったりしますので。だから、その分ちょっと予算書つくる時期的にもうちは早くなっているのかなというのも考えられないことはないんですけども、ちょっとそこまで調べられていませんので。だから、今、部長おっしゃったように、決算時期については施策の成果報告書を事前に出していくことは可能だと。ただ、予算書・決算書というふうになるとなかなか難しいっていうのが今のお答えかなというふうに思いますけども。

なるべくね、早く手に入れられれば、見て、それぞれの意見をどう反映させるのかということでね、準備も時間とれるので、できるだけ早く出していただきたいというのは議員共通の思いだと思うんですけども。 こちらについては理事者側の都合もありますので、ちょっとまた、どこまで努力できるのか。

総務部長

議員皆様のご意向を踏まえまして、早めることができるのかどうかというのを再度精査させていただきながらご相談申しあげたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

そうしましたら、議案書、予算書、決算書等については、また理事者のほうで調査して、またそのお返事については次回以降の議会運営委員会でいただけるかなというふうに思いますので、これは議会運営委員会としてお願いをしておくということにしたいと思います。

あと、予算委員会の日程等については、いかがでしょうかね。

これも、予算書もらって、予算書に目通して、予算委員会にその意見を反映するという形が望ましいんですけども、ただ、斑鳩町議会の日程の組み方で言いますと、各常任委員会の前にやっぱり予算委員会持ってくるべきではないかということで、今、こういう日程の組み方をしておりまして、どうしても時期的にも早くなるということですけども、それも踏まえた上でですね、じゃあ今後どうしてくのかということでご意見いただければなというふうに思うんですが。 平川委員。

平川委員

各常任委員会よりも前に予算なり決算なりの委員会をしているって いうのは、どういうメリットがあるんですか。

委員長

これもね、私もはっきり議事録をちょっと、以前のやつ確認していないんですけども、私が来る前の段階でね、そういう議論があったっていうことしか聞いていないんですけど。中西委員、何か聞いていらっしゃいますか。 中西委員。

中西委員

あったことは覚えていますけど、ちょっとその詳しいところまでちょっと。今、じっと考えながら思い出してんねけど、ちょっと。

委員長

ちょっとそこももう1回調べた上で議論しないといけないかなと、わからんまま議論してしまうのもどうかと思いますので。 伴議長。

議長

予算委員会、私、入らせてもうて、今、経過っていいますか、やっぱ り各常任委員会で、予算委員会で質疑があるようなものが出てしまいや すい。だから、どうしても予算委員会が形骸化する、そんなことになっ たり、また、蒸し返しっていうか、そういうような、議論を深めるのはいいんやけど、どうしてもそれは順番から言うたらやっぱり、どうしても新しい予算のほうへ目が行って、なっている部分があるので、やっぱり今の形いうのが好ましい。もう何か自然とそんな形で、多分前の方もそういうことからなったんちゃうかなと勝手に思っていましてんけどね。やっぱり私はもう今の、予算委員会が前にあるほうが議事としてはスムーズにいくんじゃないかと、このように思っております。

委員長

予算委員会のあり方も、これはちょっとまだ、まだっていうか、よその議会のことをきちっと調べられてないんですけども、私も知っている限りで言いますと、例えば三郷町さんですと、常任委員会にそれぞれ予算の範囲を振り分けて常任委員会で審査をされているというところもあれば、あと、予算委員会つくって全議員が入って審議しているとか、それか、年度ごとで半分ずつ議員が入れかわって予算委員会を編成しているというようなところもあったりですね。だから、予算を集中審議するのか、そうではない形をとるのかというのも、それぞれ議会によってスタイルが違いますので、そこも、だから議論するんやったらどういうやり方がいいのかということにもなってくるかなというふうに思うんですけどね。

斑鳩町でも、複数常任委員会制を取り入れたときに、予算の常任委員会というのをつくったことがあります。3月だけじゃなしに、毎議会、その予算常任委員会で、ここには主に補正予算が付託されて、審査をしてきました。ただ、当初予算のことについて、3月以外の議会で、いくら予算委員会だといっても、議論をしだすと収集がつかなくなるということで、そこは理事者のほうからもやめてくれという意見もありまして、最終的にはもう、やっぱり予算常任委員会というのはちょっと今の斑鳩町の議会には合わないんじゃないかということで廃止をして、また特別委員会に戻すというのが、この間の経過ですね。 平川委員。

平川委員

今の議長の話を聞いて、確かにそうかなって。先に常任委員会がある と、どうしても予算とか決算のほうを言いたくなってしまうので、そこ にもうほぼ意見が集中してしまって、逆に前に決算なり予算なりの委員会があって、ある程度そこで審議して、あとでどうしても言い足りないところとか、今後、質問したいところを各常任委員会でフォローするっていう形のほうが、確かにスムーズにいくのかなっていうふうに感じました。

委員長

伴議長。

議長

前、委員長言うてはったように、一般質問から、特に予算委員会のこの間が、もうすぐに予算委員会が始まってしまうと。一般質問のところに作業がやっぱり、質問される方はなっていて、なかなか予算委員会の時間がタイトになってしまっているという、この辺の日程調整をうまく考えて、議運のほうで考えていただくっていいますか、そういう方向性ってどうですやろかな。

委員長

これまでにはそういうことも意見も申しあげて、日程の組み方として、その間1日あけられるんやったらあけましょうということで、予算・決算時期については、一般質問が終わってから委員会までに1日あけるという日程は組んでいますね。

ただ、この間、議長のほうからも意見いただいていましたけども、議員同士の交流の場を設けて、それぞれの予算に対する議員が持っている意見を交換、意見交換して、だから、よりよいものにしていくというような、そういう協議の場ですね、というのは設置はしていませんので、ですので、そういうものも含めて日程をとっていくということになると、1日あけるだけで足りるのかとどうかということにはなってくると思いますけども。

ただ、ここでまた日程とると、全体の会期日程自体が長くなって、今度後ろが詰まってくるということにもなりかねませんので。斑鳩町の議会の日程の組み方は、大体よそよりもしっかり長くとってやっていますので。大体20日とかね、それぐらいの会期が多いですね。後ろが詰まってくると、今度、何が困るかというと、議会だよりの編集が詰まって

くるということで、あまり後ろにも押せないという事情もあるとのことなので。そうなると、今度、議会だよりの編集のあり方を見直すというのも含めて、じゃあ日程どう組むのということも考えられないことはないですけども。 平川委員。

平川委員

ちょっと話を蒸し返して申しわけないんですけども、予算・決算の委員会と一般質問のスケジュールを考えるとやはり、決算書類、予算書類っていうのを、この休日を含む3日前ってなっているのを、休日除くというか。要は、間に休日が入ると、その休日のときに質問ができないので、理事者側のほうに、この数字についてどうなるのか。土日を挟んで3日ってなると、質問できるのが1日しかなくなってしまうので、やはり同じ3日でもそのあたりが何とかなるんじゃないかなっていうふうに思いますので、ちょっとその辺は前向きにご検討いただきたいなと思います。

委員長

西巻総務部長。

総務部長

そのあたりも含めまして、早めることができないかどうかっていうのは検討させていただきますので、どうぞよろしくお願いします。

委員長

一応、自治法上は、町村議会は告示は3日前ということで決まっていますけど、そこに土日が含まれるのか、含まれないのかっていうのは、平群町さんの場合は含まないということで理解をされているみたいで、これもちょっと確認が必要かなというふうに思いますので、こちらサイドでも、全国の町村議長会のほうにも確認をしてみたいと思います。

今、予算委員会の日程の組み方ということで意見いただいていますけども、今、議長のほうから、予算委員会までに、一般質問から、もうちょっと日程をとれないのかということで提案いただいていますけども、その中には、議員の懇談会っていうのか、協議する場を入れるということでのご提案で。

(「もちろんです。そうです」と呼ぶ者あり)

委員長

小村委員。

小村委員

一般質問を後ろに持ってくるっていうのも、ここでまた出てくるのかなっていうふうに思うんです。っていうのは、そうすることによって決算までの日にちが、今、議長もおっしゃったように、一般質問と決算とか予算とかがタイトなスケジュールになるっていうところからも、一般質問を後ろに持ってきたら、議員で話し合う日も、予算とか決算の前に設けることも日程的にはやすくなるしっていう意味でも、一般質問を後ろに持ってくるっていうのも1つの案なのかな。広報とかね、そういったほかのひずみが出てくるかもしれないんですけど、今、議論を聞いている中で、それも選択肢の1つとして考えてもいいのかなっていうふうには感じました。

委員長

今、予算委員会についてということで意見いただいていましたけど も、全体の日程にかかわることなので、一般質問の日程をずらすという ことも含めて検討できるのではないかというご意見ですね。

そのことも含めて、一般質問の日程のご提案をいただいて、一緒に議論していくということも可能ですので、ご意見としていただければなと思いますけども。

だから、一般質問の日程の組み方については、前回の委員会のときに、常任委員会が終わった後のほうが議論しやすいんじゃないかなという意見出ていたと思うんですけども、一般質問で通告をしても、理事者のほうから、これは担当常任委員会で報告しようと思っていることなのであまり一般質問では深く答弁するのは避けてということがありましたので、それだったら、もう常任委員会が終わってから一般質問をするというほうが合理的じゃないかというご意見あったかと思うんです。その際に、通告、今、初日で、お昼までで締め切っていますけども、そうすると通告から一般質問までの日があくということになるので、じゃあまたその通告を、締め切りをいつにするのかということもあわせて検討が

必要かなというふうには思いますけども、今、小村委員から提案があったように、予算委員会までに日程をとろうと思うと、一般質問、後ろに持ってきたほうがいいんじゃないかというご提案なんですけども、これについては、いかがでしょうかね。 小林委員。

小林委員

資料見させていただきますと、一般質問が後ろにあるところが意外と 多いなっていうふうに思わせていただきました。あと、これまで議論し てきた、今、委員長おっしゃっていただいたような観点からも、僕的に は、一般質問、後ろのほうがいいのかなというふうに、ちょっと、ずっ と思って、議員やらせていただきましたので、それもあわせて、もう一 度考えていきたいなというふうに思います。

委員長 平川委員。

平川委員

私も、これを見させていただいて、一般質問後ろにある議会が結構多いなと思いましたので、もし一般質問後ろにずらすとしても、予算、決算の委員会とか、ほかの各常任委員会の兼ね合いで、どういう日程なら可能なのか、考えられるのかっていうような、ちょっと案みたいなものをいくつか出していただいて、それで議論してはどうかなと思います。

委員長

そうしたら、一般質問を常任委員会の後ろに持ってくるとどうなるのかということで、ちょっと日程を仮に組んでみてですね、それ見ていただきながら今後また議論していくっていうことで、そういう方向で進めさせていただいて、ほかの委員さんもよろしいでしょうかね。

(異議なし)

委員長

では、それをまたこちらのほうで準備して、次回またお示しさせていただいて、その段階で、じゃあ通告はどうするとかいうことも含めて議論させていただきたいなというふうに思います。

そうしましたら、この議会運営にかかわることについては、きょうは

以上で終わらせてもらってよろしいですか。 伴議長。

伴議長

総務部長がおっしゃられたように、決算のやつの概要は早目には出せ るということなので、その辺はちょっとそんな方向でしていただけると 思いますので、ちょっとそれだけでもしていってもらえたらと思います けど。

委員長

ちょうど今度9月議会ですけど、今すぐにはもう間に合わないですか ら、また、僕、来年度からの話かなというふうに思って聞いていまして。 これについては、また最終的にまとめをする段階ではこの確認はしたい と思いますけど、一定、だから、部長のほうからも、再度、ほかのこと も含めて、今、調査すると言うていただいていますので、そのお返事間 いてから確認をさせていただきたいと思います。

そうしましたら、①の議会運営にかかわることについては、以上で終 わらせていただいてよろしいですか。
小村委員。

小村委員

一般質問が後ろに来る、来ないっていう議論をしているうちに、ホー ムページに通告書をアップっていう議論は早目にやっておいたほうが いいのかなと思うんですけど。今の段階でできるのであれば、それをや っておいてとか、今のこの斑鳩町議会の日程のままで、ホームページに アップするという要望が住民さんから出ているっていう話だったと思 うんです、前回。それであれば、今の斑鳩町の日程の中でホームページ に通告書をアップすることは検討、今、しておいたほうがいいのかなっ ていうふうに思うんです。

委員長

前回にもそういう意見いただいていまして、とりあえず日程の組み方 議論しているけども、今でもできるじゃないかということで。

事務的には、問題ないですかね。 真弓議会事務局長。

議会事務

以前もお話させていただきましたけども、大体1日程度は見ていただ 局長 |けないでしょうかというお話ですけども、そういったことでよろしけれ ば、当然、可能でございます。

委員長

そうしましたら、議会運営委員会としてそれは確認させていただいて、また全員協議会で、委員長報告の中で報告をさせていただきます。 それで、ほかの議員さんから異議がないようでしたら、もう9月の定例 会からそれは適用するということでよろしいですかね。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、通告書については、確認がとれれば9月定例会から 通告書をホームページでアップしていただくということで確認をした いと思います。

暫時休憩します。

(午前9時39分 休憩)

(午前9時39分 再開)

委員長

再開いたします。

そうしましたら、通告書ということで議員皆さんから出していただいたものを、今、事務局のほうで一般質問の要旨ということで整理していただいていますので、そちらのほうをホームページにアップしていただくということにしたいと思います。

ほか、ございませんか。よろしいですか。

(なし)

委員長

そうしましたら、①の議会運営にかかわることについては、以上で終わらせていただきます。

総務部長のほうから、ほかに報告いただくことはございますか。

(な し)

委員長

それでは、総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席して いただくことといたします。

どうもお疲れさまでした。

暫時休憩します。

(午前9時40分 休憩)

(午前9時40分 再開)

委員長

それでは、再開いたします。

次に、②の災害時における議会の対応について、協議をさせていただきたいと思います。これについては、事務局のほうで、まず、八尾市議会さんが取りまとめている対応要領ですね、こちらのほうと、これまでにも議会運営委員会の資料としてもいただいていますけども、生駒市議会さんとですね、それと、先日行きました飯島町議会さんのほうで要綱持っておられるので、この3つについて、資料として提出をさせていただいております。それに加えてですね、先日、議長のほうが熊本の益城町さんのほうに視察に行かれまして、そのことについて、議長のほうから簡単に、説明というか、報告をいただけるということなので、お願いしたいと思います。 伴議長。

伴議長

昨日、一昨日と、ここにおられる中西議員、県の議長会顧問として、 2人が行ってまいりました。それで、向こう行きますと、正直、この大きいやつの、こっちの写真のあるほうですが、議場がこういう形。これ、 そのまま今現在もこの形で残っております。もうこの建物は使えないということで、議会棟もめちゃくちゃになっておりました。もうこれが議場の惨状です。日の丸と町旗だけが残っている。あとはもう見る影もないような、あとほかの、控え室は比較的ましでしたが、すごい状態でございました。そこで、今、私、ちょっとこれ、報告させていただきたいと、皆さんの今後の議論に何か参考になるんじゃないかなと思って、きょうちょっと、これを持ってきたんですが。ちょうど町の住民の規模、 非常に、3万ちょいでしたかね、こちらの人口が。それと全半壊が半分と、50%が全半壊っていうような、もう町で被災されていない地域がない、こういう形で。

ご報告させていただきたいのは、町議会としてどんな対応をそのと き。ここは正直言って、要綱とか規則とかでこの災害のやつを持ってお られなかったいう状態で、昨年4月ですか、起こったということだった です。そして、そこで、議長の説明ということでいきますと、一番そこ で経験したのは、議員は、住民の方々に寄り添い、不安を取り除くとい うことが一番大切やと今回感じたと。それで、議長は庁舎に、庁舎いう てももう外に出していたと、もう会議室もないので、外にテーブルを出 して、それで、常に皆さんの情報が各役場の担当課に行かずに、議員か らのやつは全部議長が受けるような形で対応されたと。そして、今の状 況っていうのをそれぞれの議員から受け、内容、それぞれ地域、地域が ありますので、それをまとめて対策本部と打ち合わせさせていただいた と。そして、安心していただくと。常に、各議員は住民さんにできるだ け話を聞き、安心してくださいというような、それで、いついつになっ たらここまで救援物資が来ますよとか、こういうような形になりますよ というような形の話をしていただいて、安心していただくというような ことに努めさせていただきましたと。

ほか、いろいろ、議会にかかわらんことやったら、消防団の方が非常に多くの人の命を救ったというような話をされた。もう失礼な話やけど、住民の中では、もう飲み食いばっかりしてやがってという声も以前からあったんやと。ところが、いざ災害になると、やはり地元の消防団の方々がやっぱり綿密に、こっちのほうが早う救助せなあかんと、ここにはおばあちゃん1人住んではってんとかいうようなもので、非常にそういう情報が役に立ったというようなこと。また、いろいろな、全国から来られた職員さんが、意外と雑役、そういうような形、トイレ掃除のような、やっぱりノロウイルスとかそういう感染の危険っていうものもあるので、住民の方、ボランティアの方ではしていただけない、行政マンでないとでけへんと。意外と行政マンって、意外と下働きの、だけど一番大事なところをしていただいたというようなお話を聞いてきたん

です。

議会での対応というのは、形づくりも大切やけど、いかに住民に寄り添って、心のケア、そしてまたそういうことをして、そして情報が集約できる、そういうことをシステムとしてやっていかれたらいいんじゃないですかと。反省点もおっしゃっていましたけど、そういうような経験談をちょっと議長のほうがおっしゃられたと。

庁舎見せていただいて、本当にひどい惨状、議会棟だけでしたけど、 そのまま残っておる、それでもう1年たって、町の状態は相当もう、道 はがたがたしていますけど、相当、もう更地になっているというような 格好でなっていました。

これは日本国中どこでも。うちもこんなことになると思ってへんかったと。ほんまにこんなことが、なるときは急に来るものっていうか、みんなが可能性ある、かかわっていくっちゅうか、そういうことになっているので、帰って皆さんでそれを1つの経験として踏まえていただければと、嬉しい限りっていうようなお話をいただいて帰ってきました。以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

資料として、地震発生からその経過ですね、を出していただいていま すけども、この中で、議会の初動っていうんですかね。

議 長 7月の26日、その場では、各議員はもう地元に張り付くような形でやっておられたと聞いています。それで、26日に、定例会を開催されたと。こんな、7月の26日、こんな普通で言えばイレギュラーな日でスタートして、この裏面の100億の一般会計のところが、こういう補正で、309億と、約100億が309億の補正予算を組ませていただきましたと。これも議会の仕事ですので。第2段階の話をされておりました。

委員長 定例会になるんですね、これは。開催が7月の26だったと。それまでは、先ほど議長が報告されたように、住民さんのやっぱり心のケアと

か、情報の収集に議員は動いたということですね。

議長

そうです。

委員長

これまでですね、この議会の災害対策をどうしようということで、いろいろ皆さんから意見もいただきながら議論は進めてきたんですけども、なかなか全体像というか、イメージっていうのが固まってこないんですね。これまでにも、生駒市議会さんだとか、大津市さん、さらには京都の精華町さんですね、に視察に行かせていただいて、いろいろ話もお聞きしたんですけども、実際にこの災害対策、マニュアルなり、要領なりをつくって、それが発動されたのかっていうと、そうではないと。一応つくってはいますけども、実際に稼働してないっていうことで、災害が発生したときに何が必要だったのかというところで、そういう経験がないんですね。

それがじゃあ、いろいろ視察にも行かせてもらったし、話もお聞きしたけども、斑鳩町でどうなんだというところを検証しようと思ってもなかなかできない状況の中で、私、大津市さんの業務継続計画なんかも参考にしながら、斑鳩町としても、項目的に必要なものをピックアップしてつくっていこうというふうに考えてはいたんですけども、ただもう、ちょっとそこまで、今、細かくも決められないなと。今、議長のお話もお聞きする中で、大枠っていうんですかね、もうほんまに基本的なものだけちょっと確認させていただくということで、あとはやっぱり今後またいろいろな状況も踏まえて、また時間とって議論をしていきながら、細かくしていくのであればですよ、っていうことが必要かなと。

今、議会運営委員会として、いくつもテーマ掲げている中で、これを やっぱり細かくまとめていこうっていうのは、時間的にも無理なのかな というふうに思いまして、今回、資料としてお示しさせていただいたも のが、大体、あんまり細かく決めていないもので参考になるのかなとい うふうに思いまして、そこのところで方向性をどうしようかなというふ うに思っているところなんです。

今後、議論進めていくのに、だからこれをつくるかどうかも含めてね、

再度、また皆さんにご意見いただきたいなというふうに思うんです。だから決めてしまうと、基本的にはそれに縛られますので、それのとおりに動かないといけないと。ただ、災害発生して、ほんまにそういう、決めてしまっていて、現場の状況に合わせて動けるのかっていうことがね、なかなか確認がとれないので、そこも含めて、もう1回原点に立ち返ってちょっと見直す必要があるかなと感じているところなんですけども。 平川委員。

平川委員

いろいろな議会のを見せていただいて、これを例えばまとめていくってする、もしするのであれば、もうこのための作業部会みたいなものをつくらないと、ちょっとこの議運の中で決めていくのは難しいかなっていうふうに思います。そういう作業部会をつくるのか、つくらないのかっていうことも含めてちょっと判断していかないと、この議運でつくるのはちょっと無理かなと。

委員長

きょう、この資料はお配りしたので、まだ、目を通していただいて意見いただこう思ったら、ちょっときょうは難しいところはあるんですけども。

今、平川委員のほうからは、やるんであれば作業部会をつくって進めていく必要があるということですね。ただ、つくるのかどうかということで、先それを決めないとあかんかなっていうふうに思うんですけど。 平川委員。

平川委員

今すぐ作業部会つくるか、つくらないか判断するのもちょっと、ね、いきなりな話なんですけど、全員協議会でほかの方のご意見も聞きながら、やっていくのであればそういうふうに独立編集でやっていくか、ちょっとそういう、もう少し継続的に研究していくのかっていうことも検討していただけたらと。

委員長

多分、こっちでたたきをつくって提案しないと、全員協議会で意見求 めると、よけい収拾が多分つかなくなると思うので。 だから、これまでこういう対策は必要だという認識は一致しているかと思うんです。私、見ていますと、この飯島町さんがつくっている要綱ですね、だから、つくるとしてもこれぐらいかなというふうに思っているんです。だから、もともと、初動期と中期と復旧ですね、とに分けて対応を考えたらどうかというご意見はいいただいていまして、だから、初動期なんかっていうのは、災害発生直後ですので、はっきり言うてもう何もでへけんよと。議員かって、本人がまず自身の安否の確認もあるし、家族の安否確認だとか、近所の人ね、助けに行ったりとかいうこともありますので。

これ、飯島町さんの災害行動マニュアルのほうに、初動期は災害発生時から起算して48時間までの期間というふうに明記はしてはるんですね。だから、これもこういうふうに決めてしまうのがいいのかどうかですね、そこもありまして。 伴議長。

議長

今回、私、視察寄せてもらったところでも、2回目の地震がマグニチュード7.3と。7月14日に6.5があって、16日に7.3という形。結局、余震っちゅうか、その後も余震っていうのはずっと継続的にものすごい回数がなって、またいつ大きな揺れが起こっても仕方ない、なかなか数字をあげていくのは難しい。そこでちょっと、何か雰囲気的におっしゃっられたか、僕、感じたのが、申し合わせのような形、要綱とかそういうふうなことでなく申し合わせというような形をつくっていければなというような気になった。それで、議会は大切やと。そこで議員は結局何もでけへんやのうて、議員それぞれ、また議会というのは、こういう災害になったときに非常に重要な位置になるということはものすごく感じて聞きましたので、そのあたりも踏まえてちょっと検討していただければと思います。

委員長

きちっと要綱なり要領なりにしてしまうと、それに縛られると。だから、今、なかなか、実際に災害を体験して発動した例がない中で、そこまで決めてしまうのではなく、つくるとしてももう申し合わせ程度にしておくということで、今ね、議長のほうからも意見いただきましたけど。

今後、進めていくと。 奥村委員。

奥村委員

今、議長のお話、今、聞かせていただいていて、ある程度の大枠だけは決めておくっていうことが大事かなと思うんですね。もしこの斑鳩町でそういうことが起こったときに、自分が身の安全を確保し、家族の身の安全、また周囲の皆様の身の安全、ある程度確認させていただいたときに、やっぱり議員としてどう動くのか、それとまた、中枢っていうか、議長とか、副議長とか、いらっしゃる場所っていうか、場所決めておいていただいたら、自分たちとしても、議員として動きやすいし、いろいろなそれぞれの地域の報告をしやすいし、そういう大枠だけでもちょっと。

それは委員長おっしゃったように、時間とか、そういういろいろなもの決められてしまうと、それはそれに縛られてしまうんですけど、ある程度の大枠だけでも決めておいていただいたら。そうしたら、その益城町に行ってこられたときの、議員の役目で、議長さんが表にテーブル置いて皆様の困り事を受け付けておられたというのはやっぱりすごいと思うし、そういう感じで何か、議員として、町議会議員としてできることの大枠を決めていただいたらなと思いますけど。

委員長

まだ、何て言うんですかね、まとめにはならないんですけども、どうしましょうね。

今までいただいた意見で言うと、大枠をつくるということで、それももう要領とか、要綱とかいう形にせずに、申し合わせ事項として大枠を確認していくと。そして、そのための作業部会を立ち上げるという方向でしたらいかがでしょうかね。いいですか。

(異議なし)

委員長

そうなると、以前にですね、住民投票条例をつくるときに、作業部会 みたいなものを立ち上げてやった経験っていうのがね、あるんです。今、 議運のメンバーで言うと、全部で7人、プラス議長、オブザーバーで入 っていただいていますけども、3人ぐらいの部会をつくって、そこで作業的なものも含めて進めていただくのがいいのかなというふうに、私、勝手に思ったんですけども。そういう形で編成させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしたら、メンバーどうするかですね。できれば副委員長中心になっていただいて、あとは、希望される方もしあれば2人入っていただければなと思うんですけど。

言い出しっぺの平川委員、ぜひお願いしたいと思うんですけど、いいですか。

あと、どなたか。奥村委員、いかがですか。

奥村委員

はい、ほかにいらっしゃらなければ。

委員長

そうしたら、小村副委員長を中心にしていただいて、平川委員と奥村 委員と3人で作業部会つくっていただいて、議員の申し合わせというこ とで災害時の対応について大枠を決めていただくと。そしてまた議会運 営委員会に提案をいただくっていう形で進めていただこうと思います けども、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしたらまた、事務局のほうにもお手伝いいただくことになるかと 思いますけども。

そうしましたら、災害時における議会の対応については、今、確認させていただいた方向で、今後進めていきたいと思いますので、きょうのところはこれで終わっておきたいと思います。

そうしましたら、次にですね、3番目の議長交際費の基準についてな んですけども、これもですね、事務局のほうで、これは以前に提出させ ていただいた奈良市議会さんの議長交際費の基準ですね、と、もう1つ は高崎市のほうと、津幡町の資料ということで準備していただいていま して、ちょっと、簡単に説明していただけますか。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

この3つピックアップしました主な点ですけども、まず、近隣ということで奈良市をピックアップさせていただいておりますけども、高崎さんにつきましては、いわゆる支出額というところ、下から2つ目の固まりですけども、支出額を、社会通念上妥当かつ必要最小限の額とするということで、あまり細かく金額を定めておられないというところで、恐らく内規はお持ちだとは思うんですけれども、そういった形でまとめておられるパターンと、それから、津幡町、こちら石川県ですけども、こちらは、裏面のほう、ちょっとごらんいただきたいんですが、7番、8番に激励金、協賛金、いわゆる前回、スポーツ団体にっていうところの分がこれに該当すると思うんですが、町からの助成とか補助がない場合に議長交際費で迎えに行っているというようなパターンがありましたので、これ、ちょっとピックアップさせていただいたということでございます。

ということで今回の、ほかにもいろいろ公開されているところはあったんですけども、代表的な3つということで提案させていただきました。以上です。

委員長

ありがとうございます。

これについてはですね、3月議会のときに、全国のドッジボール大会に町内の小学校からチームが行かれるということで、それに対して議会からも何かできないかということで、基準等の作成については今後また考えようということで、あのときはですね、全議員が確認をして、賛助という形で議長交際費の中で1万円支出をさせていただいたと思うんです。そのときにも若干報告をさせていただいたんですけども、じゃあどれぐらいの数、全国大会に、斑鳩町内のチームがですね、年間出場されるのかということで、町のほうで補助出していますので、その資料をいただくと、去年はそんなにでもなかったんですけども、多いときには

年間10回を超えているというようなときもありまして、そうなると、議長交際費の枠が、今、40万円ですので、それで足らなくなってしまうんじゃないかというのですね。あと、そのときは突っ込んだ議論していなかったんですけども、基本的に議会のほうからも出しますけど、結局、町の会計から出していることには変わりないんですね。そうすると、町からの補助金があって、さらに議会もそれに上乗せするような形になってしまっているというやり方が、果たしてふさわしいのかどうかっていうのもね、今回、もうこの基準を決める中ではしっかり議論しておく必要があるかなというふうに思いまして、だから事務局のほうでピックアップしていただいた、中身ちょっと違う形ですね、で見ていただいて、どういうものがふさわしいのかということでね、また委員皆さんのほうからご意見いただければなというふうに思うんです。 伴議長。

議長

これ、私もずっとこういう議論の中で考えていましてんけど、なかなか公平感を持っていくのが難しいと。必ず僕は、知らなくて漏れる団体が出てくるん違うかいなと。言うてこられた方とか、どこかで知り得たので出す。せやけど、そのまま何も言うてこられなくて、こちらもそれが知り得なかったら、もうそのままになってしまうと。何か言うた者勝ち言うたら表現悪いですけど、非常にそんな形になってくるので、なかなか、これ、ルールとして全国大会というような基準を設けても難しいんじゃないかなと。だから、出すときは金額ここまでとかいうような形、それで、個々の事案で、正直言って、判断していただくというようなことをしていかないと、正直、スポーツであれば、人数も非常にいろいろあるでしょうし、行く場所によってもあるやろうし、いろいろな、そのところ、そのところのあって、なかなか難しいんじゃないかなというようにちょっと私は思っておる次第です。以上です。

委員長

逆に、明確な基準をつくってしまうのではなくて、出すとしても金額の上限を設定するにとどめておくべきではないかというのが、今、議長からのご意見ですね。

多分、これね、奈良市議会さんのやつも、この基準をつくって、それ

でこれ、毎年、議長交際費がどういう形で支出されたのかっていうのをホームページで公開してはるんですね。だから、これは、議長交際費の使途の明確化と、住民さんに対して透明性を持たせているということなんでしょうけども、ここに、だから、団体に対する賛助みたいなのが、ホームページで公開するとしたら、ぼん、ぼん、ぼん、ぼん、ぼんってあがってくるわけですね。そうすると、またさっきの話が出てくるかなと思うんですけども、町が補助金出しているのに、何でまた議会が出しているのということにもなりかねないですね。ホームページに公開する云々っていうのは別にまだわかりませんけど。だから、もともとの意図はそうではなかったかなというふうに思うんです。議長交際費は適正に使われていますよというのと、その基準はこうですよっていうのを明らかにしようということでやってはるものやとは思うんですけども。

議長

今おっしゃられたように、そうすると、公開すれば、うち、もうてへんがなということが、必ず出ます、はっきり言えば。それで、また、透明性にしていかんと、何に使うているのか説明でけへんというのも、これ、問題やというところからも、なかなかこれ、難しいテーマでっせ。やっぱりそのケースバイケースで皆さんで諮っていただいてというようなことせえへんことには、難しいんちゃいますかな。

委員長

基準つくって公開する以上は、例えば町に補助申請があったときには それに準じて出すとか。それか、逆に津幡町さんですね、こちらのほう は、もう町が出すところは議会は出さないよと。町の基準で対応できな いところについてはその限りではないというようなところで基準つく ってはるんですね。

だから、気持ちとしては議会も応援したいというのはあるけども、例 えばお金で出すんじゃなくて、激励のね、挨拶文を送るとか、直接議員 が行って激励をするとかいう形でするということも、やり方としてはあ りかなとは思いますけども。 小村委員。

小村委員

今まで、逆に、町がして議会がしなかった事例ってあるんですかね。

委員長

真弓議会事務局長。

議会事務

相当ございます。

局長

小村委員

それは、逆に言うと、議会に情報が上がっていなかったからということなんですかね。というのは、議会に情報が上がって、みんなで協議した結果、これには出さないでおこうっていう結論は今まであったのかっていうのが気になるんですよ。なかなか、これは出さない、これは出すっていうのを議員が発言して決めるっていうのができるものなのかなっていうところが、正直あるんです。それで言うと、この基準に当てはまっているからっていうある程度のもの、その基準が明確ではなくていいとは思うんですけど、例えば全国大会以上でっていう基準がある中で、これには出そう、出さへんっていう議論をしていかな、ある程度の基準がないと、議会に上がったものに対して、ほとんど賛成になるのかなっていう気がするんです。そうすると、この議長交際費の上限がある中で、今までと同じこと起こるのかなという、この議論のきっかけになったようなことが起こってしまうのかなっていうのがあるので、簡単な基準は必要なのかなっていうのは思います。

委員長

町は補助金制度つくっていますので、申請があればそれに対応していっていますけども、それが自動的に議会に情報が来るわけではないので、基本的にはもう町の補助金で対応していると。だから、議会が賛助金として出すほうがまれでしたね。過去にも、バレーボール大会であったりとかに出した記憶はありますけど、何かそういう話が上がって断ったというのは、私は知らないですね。

小村委員

町が出すのと財布が一緒っていうことであるんであれば、町が出すと きにうちらも連名で出させてもらうことはできないんですか。と言うの は、同じ町の財布から出ている、議会とは、二元代表制とかっていう側 面はね、もちろんある中で、2回出すんやったら、斑鳩町と町議会とし てこれだけですよっていうので出すのもひとつなのかな。ただ、やっぱり町が出していて議会が出していなかったら、多分、やっぱり議会は出してくれへんというか、斑鳩町は補助金出してくれたけど、議会は出してくれへんっていうようなことにもなりかねない。ただ、住民の皆さんからすると、財布が一緒ってことがなかなか理解しにくいから両方に頼んできてはるっていうところもあるかなと。

委員長

平川委員。

平川委員

今回、ドッジボール大会のときは、役場の、たしか部長会とか課長会とかで、それは何か互助会なのか、ポケットマネーなのか、ちょっとわからないんですけど、そこからも出していただいたということを聞いているんですけど、今回、議長交際費の中でっていうのは、議員の寄附ができないっていうところで、出せる方法としてはこれかなっていうように検討していただいたと思うんですけど、要は、議員個人が出せないけれども、議会の中でカンパを集めて、議会としてそのカンパを渡すっていうこともできないんですか。

委員長

真弓議会事務局長。

議会事務 局長

カンパと言いましても、あくまで議員さんのお金ですから、寄附行為 に当たるということです。ですから、前回もそういった形での対応をさ れたと思います。

ちなみに、ドッジボールなり、いろいろな団体さん、そういった大会 ある場合に、町の公費として出ている部分に、部長会、課長会等でオン している場合は、確かにございます。それは、部長会、課長会につきま しては、ポケットマネーです。

委員長

だから、有権者に対して寄附っていうのは、もう完全に法的にアウト になりますのでね。

小村委員の提案の連名でっていうのは、議会、ちょっと難しいと思い

ますね。町が持っている制度から出して、だから、さっき言うたみたいに、激励文みたいなのを一緒にお届けするというような形になるかなと。あくまでも、町の補助金で、町の会計から支出をしているのには違いないので。それは、だから議会から支出しているみたいなことにはならないと思います。

団体さんも、議会に対して、賛助金を出してほしいと言うてきはる、 その理由ですね、いろいろな、これが、あると思うんです。ほんまにた だの町の補助金だけじゃあちょっと金額的に足らないと、だから少しで もやっぱり足してほしいという思いと、あと、お金云々じゃなしに、議 会も、全国大会に行くのを認識して、応援してほしいんやという方であ ったりとか、それも団体によってまちまちみたいですね。

だから、1つ検討してもいいかなと思うのは、金額がやっぱりあんまりにも少ないんだと、町の補助金がね、だと、町の補助金の金額自体を見直すと。それで、議会のほうは、例えば津幡町さんのように、もう町の補助金が出ているところには出さないと、かぶってね、いう決め方をするのも1つの案かなというふうには思うんですけども。 奥村委員。

奥村委員

この、先ほどお聞きした、斑鳩町の議長交際費の枠は40万円とお聞きして、ずっとその40万円の枠の中でずっと運営されていっているというか、足が出ない状態でいけているということでしょうか。

委員長

真弓議会事務局長。

議会事務 局長

それはもちろん、そういうことです。当然、年によって、でこぼこありますけれども、大体半分以下ぐらいの執行率ではあります。20万程度の執行かなという感じです。

奥村委員

よく、町民さんの告別式お邪魔させていただいたら、町長と、また町 議会からの弔電っていうんですか、それはもう絶対必要なことやなって いうのは、やっぱり町民さんもそれで喜んでおられるので。だから、あ る程度、今までの枠の中で、これは必要、最低限度やっぱり必要やって 思われるものはやっぱり出していく必要はあるかなと思うんですけど。こういうドッジボールとかそういうのは、やっぱりどうなんでしょう。私も、もうあんまりよくわからないんですけど、出していくっていうか。

委員長

出すっていうのは、お金を出すっていうことですかね。さっきの、弔電とか、町の火葬場の使用許可を出しに来はったときに、必ず町議会からの、弔電っていうか、そうですね、お悔やみのはお渡ししていますけども。それはだから、金額じゃなしに、香典ではなしに、お悔やみの文書と。

だから、奥村委員の発言した意図からして、団体に対しても、お金じゃなくてっていうことでの発言かなと思ったので。だから、それはお金を出すっていうことなのか、気持ちとしてね、議会として激励文みたいなのを出していくっていうことなのか、ちょっとそこがよくわからなかったんですけど。

奥村委員

それで、さっきのそのドッジボール大会の激励のための、お金ってい うか、補助金ですかね、町議会から。

委員長

賛助金ですね。

奥村委員

そこら辺、まだちょっと、町が出して、議会も出すっていうので。でも、通例、ずっとそれをしてこられていたということですかね。今回初めて。

委員長

めったにないですね。今までは。今回も、たまたまそういう情報があって、じゃあ出そうかということにはなりましたけど、通例はやっていないですね。

町のほうには、さっき言うたように補助金制度があって、団体さんから申請があれば、その都度、その要綱に基づいて出していますけども。 だから、議会は全部それに対して出しているんかというと、そうじゃな いですから。

奥村委員

そうなると、40万超えてしまう場合もあるかもわかりませんね。 今回出されたことに関してはですね、規程外とかですね、それはあか んことやったとかっていうことではないんですね。

委員長

あの当時も確認はしましたけども、議長交際費をそういうふうに使うっていうのは、違法ではないです。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

先ほどの弔電の件ですけども、弔電のほうは、今、一切しておりません、町民の方にしておりません。お悔やみ文というのをお渡ししていますということで、それだけちょっとご確認させていただきます。

それと、先ほどもありましたけども、交際費から出せないということはございません。ございませんけれども、では、そうなったときに、今、ご試算のお話もご心配いただきましたけども、予算が超えてしまう可能性というのも当然出てくるでありましょうし、出している、出していない、これをどう整理するのかというところの問題がありますということです。

ちょっと、1つ、情報としてご提案ですけども、例えばですけど、今、補助金、町のほうで出していますけども、それを、町議会の要請でといいますか、上げると。以後、町議会として、その動きとして支援したということで、逆に出さないという、そういうこともひとつ可能かなとは思っておりますけれども。ただ、ちょっと後になればなるほど経緯がわかりにくいというところはあるかと思いますけども、そういったことも、ひとつ考えられるのかなというところで、ちょっとご提案ですけども。

委員長

小林委員。

小林委員

町からの補助金、数年前に上げていただいたと思うんです。それとで すね、町からの助成または補助金がなくっていうことはですね、公益性 のある団体さんが主催しているか、主催または後援していて、全国大会には町は出しているというパターンなんですけれども、だから逆に、逆にというか、町のほうでですね、それに該当せずに断っているケースって年間どれぐらいあるのかなっていう、資料っていうか、数っていうのは、わかりますかね。

議会事務 局長

記憶の範囲になりますけれども、お断りするパターンっていうのは、まず記憶にはないです。といいますのが、まず、情報がなかなか得られないというところが本音のところでして、手を挙げていただいたときに、この主催ではだめだっていうのは、本当にもう、あって年1件、2件だったようには記憶をしています。

委員長

伴議長。

議長

これ、金銭を議会から出すか、それとももう激励文のような形でいくか、その辺また検討、皆さんに考えてもうて、またそれでまとめていただいたらとは思いますわ。なかなかちょっと、もうきょうすぐにっちゅうの、難しいん違いますか。

委員長

いろいろな意見出していただいたので、どういう方向がいいのかっていうのは、またちょっとそれぞれ委員さん考えていただいて、きょうで終わりではないので、議論としてはもう、ちょっときょうはあまりこれ以上ね、突っ込んでしていくっていうの難しそうなので、ここでとどめておこうかなと思いますけども。また、次回以降の議会運営委員会で、もうお金で出すのか、それかもう激励文っていう形にしていくのかっていうことも含めてそれぞれご意見いただければなと思いますけども。どうですか。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

あと、ちょっとこれ、申しあげておかなくてはいけなかったんですけども、香料とかの関係ですね、は、今現在、町のほうの慶弔規定ございまして、それに準じた形で行っております。そことのバランス、仮に例

えば奈良市さんのように、全てのパターンでこういう上限を例えば設けるとなりましたら、そのバランスもちょっと見極めないといけないというところだけちょっと、事情としてご存じいただきたいということで、お願いいたします。

委員長

今、基準をつくっていこうという中で、主に賛助金、賛助のところの項目だけで議論していますけど、資料にも出ていますように、いろいろな項目でね、議長交際費として基準をつくってはると。それで、斑鳩町で言うと、町の見舞・慶弔等に関する規程というのがあって、それに準じた形で斑鳩町議会の議長交際費も支出をしているということなので、基準をつくっていこうと思うと、町のほうの規程に合うのか、合わないのかというところも見ていかなあかんということですね。

そうしましたら、どうしましょう。まだ意見ございましたら、出しいていただければと思いますけども。次回にさせてもうていいですか。

(異議なし)

委員長

そうしたら、また次回改めてご意見をお聞きするということで、きょ うのところはこれで終わっておきたいと思います。

そうしましたら、次にですね、斑鳩町議会議員行政視察等派遣に関する要綱の改正についてですが、前回の議会運営委員会で議長からお話がありました常任委員会の視察への議長の同行についてですね、確認させていただいたところ、皆さんご異議がないということでしたので、議長が同行できることを明確にするために、お手元の資料のように、事務局のほうですね、要綱の改正案をつくっていただきました。この改正案について、事務局のほうから説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

それでは、斑鳩町議会議員行政視察等派遣に関する要綱の一部を改正 する要綱について、ご説明させていただきます。

資料の2枚目、新旧対照表をごらんいただけますでしょうか。第8条 第1項で、現在は、右側の旧のところですけれども、「先進地視察は、 委員会単位で行うことを原則とする」となっておりますが、議長の同行についての内容を加え、左側ですが、「先進地視察は、委員会単位で行うことを原則とし、議長は同行することができるものとする」とするものでございます。

なお、施行期日は、公布の日から施行するということにしております。 以上でございます。

委員長

今度の視察に間に合うようにということで議長のほうから申し出がありましたので、こういう形で改正をさせていただいて、秋の視察には議長も同行、もともと、運用上ね、同行はしていただいていたケースもありましたけども、はっきりと明確にこういうふうにうたって確認をするということで進めさせていただければなと思いますけども、いかがですか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、9月議会初日の全員協議会でこの件について報告を させていただいた後に、最終日に当委員会の委員会発議でを改正したい と思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。それでは、そのように取り扱うということで確認をしておきます。

そうしましたら、1の協議事項については、以上で終わります。

次に、2のその他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お 受けいたします。ございませんか。

(なし)

委員長

そうしたら、議長のほうから、何かございますか。

(なし)

委員長

事務局のほうからは。 真弓議会事務局長。

議会事務 局長

各種研修の開催予定について、ご報告させていただきます。

まず1件目ですが、8月7日に開催を予定されておりました奈良県町村議会議長会の新任議員研修なんですけれども、台風接近の影響で中止となったんですけれども、改めまして10月10日の火曜日午後1時30分から奈良県市町村会館で開催されると、予定であるということで、日程確保の通知がございました。

次に、2件目ですけども、生駒郡町村議会議長会が開催する例年の議員研修会なんですけども、10月の30日月曜日午後1時30分から平群町の商工会館で開催される予定であるということで、こちらも日程確保の通知がございました。

それから、3点目です。奈良県町村議会議長会が、これも例年開催されておりますが、全議員研修ですね、これが11月の2日木曜日に午後1時30分から奈良県市町村会館で開催される予定ということで、日程確保の通知がございました。

いずれもですね、現時点では、開催通知文書はまだ来ておりませんが、 日程を確保いただきますとともに、最終日までに開催通知文書が参りま したら、追加日程として参加派遣計画書をあげさせていただきたいと考 えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

何かお聞きになりたいこと、ありますか。よろしいですか。

(なし)

委員長

そうしましたら、最終日までに開催通知が届きましたら、参加派遣計 画書を追加日程に加えることについて、ご異議ございませんでしょう か。

(異議なし)

委員長

そういたしましたら、最終日までに開催通知が届きましたら、参加派 遣計画書を追加日程に加えることといたします。

それでは、これをもって、その他についても終わります。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了しました。なお、本日の委員長報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

(午前10時31分 閉会)